

# 富山地方最低賃金審議会

## 第3回 一般機械・自動車部品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和2年10月21日(水) 午前9時00分～午前10時40分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 2人	定数 3人
主要議題	1. 金額審議		
議事要旨・議事録	<p>1. (1) 労働者側の主張 諸般の事情を総合的に勘案し、時間額912円(引上げ額5円)で、全会一致で本日結審したいと主張した。</p> <p>(2) 使用者側の主張 コロナ禍の影響による経済悪化の状況をふまえ、雇用の維持・企業の存続を最優先としたい意向は今までと変わらない。しかし、前回審議より労働者側が歩み寄ってくれたことにも敬意を表したい。コロナ禍による経済悪化の状況を労使一体となって乗り越える意味も込め、時間額912円(引上げ額5円)で全会一致で本日結審することに同意すると主張した。</p> <p>2. 公益委員が労使双方から意見を聴取したところ、双方の主張が一致したため、現行最低賃金額を5円引き上げて時間額912円とする公益案を提示して採決し、全会一致で公益委員案のとおり議決した。 また、審議会令第6条第5項を適用して富山労働局長に答申した。</p>		